

平成29年度 事務事業評価表

9707
一般会計

事務事業名	メディカルコントロール推進事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命担当	矢部一登

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち		
	個別目標	災害への対応力を高める		
	めざす成果	十分な消防力が整っている		
根拠法令	名 称	救急救命士法		
	当該事業の法令等による義務付けの有無	有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間	
	平成16年度		設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	消防職員			
目 的	総事業費	(単位：千円)		
		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	3,033	3,555	7,222
	人件費	12,414	13,937	14,274
手段、手法【実施手法：直営】	総事業費	15,447	17,492	21,496
	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
	一般財源		7,222	
	合 計		7,222	

活動指標1	名称	救急救命士就業前、生涯研修実施割合			単位	%
	内容説明	救急救命士として現場活動するための研修				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	100	100	100	
	実 績	100	100	---		

活動指標2	名称	気管挿管認定救急救命士資格取得割合			単位	%
	内容説明	救急救命士の気管挿管認定資格の割合				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	97	97	97	
	実 績	97	97	---		

活動指標3	名称	教育研修回数			単位	回
	内容説明	消防本部主催回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	2	2	2	
	実 績	2	2	---		

活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
	実 績			---		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を含む救急隊員に必要な研修を受講させるとともに、県北・県央地区メディカルコントロール協議会で示されている実施基準に基づき、研修に伴うポイントを適切に管理します。 救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上のため、今後も継続的に病院実習を受けられる体制の構築を図ります。 県北・県央地区メディカルコントロール協議会と連携し、指導救命士の業務を明確にするるとともに、指導教育体制の充実を図ります。 					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A : 市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	救急は市町村が行う業務であり、市民の生命・身体を守るために救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の維持及び向上に努める必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A : 十分に成果を上げている。
	A	A	A	救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図るため、必要な研修を実施しています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A : 経費は適正な水準である。
	A	A	A	県北・県央地区メディカルコントロール協議会への負担金は、構成市（相模原市・大和市・座間市・綾瀬市）の人口及び救急出動件数から算出され、医師検証・指示システムのほか、救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の維持及び向上のため、必要最低限の経費となっています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A : 受益・負担は適正である。
	A	A	A	救急活動における指示システムは、救急救命士を含む救急隊員が直接医師から指示、指導及び助言を受ける体制であり、救急活動の質の保証につながり、受益・負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	実習病院内に広報啓発用ポスターを掲示することで、救急救命士が病院実習を行っていることを市民に周知しています。

平成29年度 事務事業評価表

11072
一般会計

事務事業名	応急手当普及啓発事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命担当	矢部一登

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち		
	個別目標	災害への対応力を高める		
	めざす成果	十分な消防力が整っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成6年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	4,044	3,910	6,651
	人件費	20,950	27,444	27,022
目 的	総事業費	24,994	31,354	33,673
救命率の向上を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
手段、手法【実施手法：直営】		国支出金		0
		県支出金		769
		市債		0
		その他		0
		一般財源		5,882
		合 計		6,651
・市民、事業所及び団体を対象に、各種救命講習会を開催します。				
・事業所などに設置されているAED（自動体外式除細動器）を、緊急時に提供していただけるよう「やまとAED救急ステーション」として認定します。				
・毎月第一土曜日を「AEDの日」とし、更なるAEDの普及に向け、応急手当講習会を開催します。				

3. 活動内容

活動指標 1	名称	普通救命講習会参加数			単位	人
	内容説明	国が定めた3時間の救命講習				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3,060	3,260	3,120	
		実 績	3,744	3,472	---	
活動指標 2	名称	上級救命講習会参加数			単位	人
	内容説明	国が定めた8時間の救命講習				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	600	400	720	
		実 績	414	448	---	
活動指標 3	名称	応急手当講習会参加数			単位	人
	内容説明	3時間に満たない救命講習				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3,000	4,100	4,100	
		実 績	3,711	2,909	---	
活動指標 4	名称	応急手当普及員講習会参加数			単位	人
	内容説明	国が定めた応急手当普及員を養成する24時間の講習				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	40	30	60	
		実 績	29	27	---	
成果（効果・予測）	<ul style="list-style-type: none"> 各種救命講習会を開催することにより、市民が心肺蘇生法等の技術を習得し、救急車が到着するまでの間に応急手当を行うことで、救命率の向上につながります。 育成された応急手当普及員が、所属する事業所において、普通救命講習の指導に従事することにより、応急手当の普及と応急手当実施者の拡充が図られます。 普通救命講習Ⅲを受講者の利便性を考慮し、シリウスで毎月開催することにより、受講者の拡充が図られます。 					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 現在各種救命講習会を開催していますが、継続して市民、事業所及び団体のニーズに合わせた救命講習会の充実を図っていく必要があります。 応急手当の正確な知識・技術を維持するためには、一定期間（3年）ごとの再受講が重要であり、再受講者の拡充を図っていく必要があります。 若い時期から人の命を救うことの大切さ、命の尊さを認識してもらうため、小・中学校での救命講習を全校で実施する必要があります。 					

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の重要性を一人でも多くの方に認識してもらうため、市民、事業所及び団体のニーズに合わせた各種救命講習会を開催していきます。 応急手当の正確な知識・技術を維持するためには、一定期間（3年）ごとの再受講が重要であることから、救命講習やイベント等を通じて、再受講の案内を行い拡充を図ります。 小、中学校での救命講習実施に向け、校長会での説明と電話による開催依頼を継続し、全校実施を目指します。 					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A : 市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	バイスタンダー（現場に居合わせた人）を養成するための救命講習会の実施を、国が市町村に求めています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B : 成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	バイスタンダー（現場に居合わせた人）が実施する応急手当の重要性を、一人でも多くの方に認識してもらうため、救命講習会を開催する場所、時間、内容を市民等のニーズに応えるものとし、拡充していく余地があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A : 経費は適正な水準である。
	A	A	A	救命講習会を開催するにあたり、感染防止を図るため Disposable 製品を使用し、土日の救命講習会は振替勤務で対応を図り、経費を適正に管理しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A : 受益・負担は適正である。
	A	A	A	国が求めている事業であり、市が救命講習会を行うことにより、市民への応急手当の知識・技術の習得が図られ、救命率の向上につながります。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	救命講習会の開催案内は、市ホームページや広報やまとなどで継続的に公開し、市民に情報提供しています。 救命講習会会場への交通手段は、徒歩・自転車・公共交通機関での利用案内を徹底し、環境への負担軽減を図っています。

平成29年度 事務事業評価表

29463
一般会計

事務事業名	救護活動用機材整備事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命担当	矢部一登

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち		
	個別目標	災害への対応力を高める		
	めざす成果	十分な消防力が整っている		
根拠法令	名 称			
	当該事業の法令等による義務付けの有無 無			
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成23年度			設定無し

2. 事務事業の概要				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民及びバイスタンダー（現場に居合わせた人）		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	5,312	7,494	9,311
	人件費	2,421	4,496	4,664
目 的	総事業費	7,733	11,990	13,975
心肺停止状態の傷病者が、早期に除細動の処置を受けることができる環境を整備します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：委託】 ・市内の24時間営業のコンビニエンスストア、郵便局及び大規模集合住宅にAED（自動体外式除細動器）を設置し、維持管理します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		9,311
		合 計		9,311

3. 活動内容					
活動指標 1	名称	AEDの定期点検		単位	回
	内容説明	維持管理確認のための動作点検（6ヶ月毎）			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	230	240	250
	実 績	236	236	---	
活動指標 2	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
	実 績			---	
活動指標 3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
	実 績			---	
活動指標 4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
	実 績			---	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗にAED（自動体外式除細動器）が常設されていることが、救命率の向上につながることから、開店、閉店又は移転の情報を早期に収集する必要があります。 ・設置密度が低い地域にAEDを設置する必要があります。 ・市民が24時間AEDを使用できる環境を充実する必要があります。 				

4. 今後の方針等				
今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	29年度 Ⅱ：見直しのうえで継続 ・コンビニエンスストア及び郵便局に設置しているAED（自動体外式除細動器）の定期的な点検を実施し、開店や閉店による店舗増減に伴う事務手続きに対応します。 ・設置密度の低い地域にある大規模集合住宅にAEDを設置するとともに、やまとAED救急ステーションの認定を推進します。 ・市民が24時間AEDを使用でき、心肺停止状態の傷病者に対して早期に除細動が実施できる環境を整備します。			

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A : 市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	心肺停止状態の傷病者に対して、早期に除細動が実施できる環境を整備するため、市がAED（自動体外式除細動器）を設置する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B : 成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	設置密度が低い地域の大規模集合住宅や事業所にAED（自動体外式除細動器）を設置していく余地があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A : 経費は適正な水準である。
	B	A	A	公共施設に設置しているすべてのAED（自動体外式除細動器）を長期継続契約に変更するなど、経費の削減に努めました。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A : 受益・負担は適正である。
	B	B	A	心肺停止状態の傷病者に対して早期に除細動が実施できる環境を整備しており、受益・負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A : 社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	点検時などに環境配慮の徹底を行い、AED（自動体外式除細動器）の設置については、様々な広報媒体を活用して市民に周知しています。